

こども
食堂

KOBE
子育て
応援団

学習支援

つくろう 子どもの居場所

家賃補助事業

令和3年度から、神戸市内の空き家や空き店舗を活用して、
地域で子どもの居場所づくり事業(こども食堂・学習支援)を
行う団体等に対し、家賃の一部を補助します。

補助
金額

こども食堂・学習支援の実施日数×5,000円

※ただし、事業を実施した期間の空き家・空き店舗の賃借料が
上記金額より低い場合は、賃借料の額が補助金額となります。

※補助金額の上限は100万円です。

他の補助金との併用可能！

- 例 「空き家・空き地地域利用応援制度」や
「子どもの居場所づくり補助制度」との併用可。

※ただし、他の補助金を同一の経費に重複して
充当することはできません。



申請者と活動団体が異なる場合でも申請可能！



神戸市空き家等を活用した 地域活動助成モデル事業の内容



●申請できる方

神戸市内の空き家・空き店舗を賃借して、子どもの居場所づくり事業（子ども食堂・学習支援）に取り組む市内に主な活動拠点をおく事業者、NPO、自治会、婦人会、ふれあいのまちづくり協議会、地域のグループなど

●対象となる空き家・空き店舗

・住居や店舗として使用可能でありながら、その予定のないもの

●対象となる子どもの居場所づくり事業

下記内容を満たす「子ども食堂」「学習支援」事業

・概ね月1回以上実施すること。

・1実施日あたり5名以上の受け入れができること。

・その他の要件については、募集案内をご確認ください。

補助期間は
令和4年3月31日まで
次年度のみ
継続申請可能

申し込み方法

●募集期間：令和3年6月28日(月)～7月30日(金)まで

申請書類を作成し、下記問い合わせ先に電子メールで提出してください。

郵送での申請も受け付けます。

●募集案内・申請書類：神戸市ホームページよりダウンロードしてください。

詳細については、神戸市ホームページをご確認ください。



神戸市内の空き家・空き店舗の情報については、下記HPもご利用ください。

●空き家の情報

空き家・空き地地域利用バンク

【問】神戸市すまいの総合窓口 すまいのネット

(相談時間／10:00～17:00 定休日／水曜・日曜・祝日)

TEL:078-647-9988 FAX:078-647-9912



●空き店舗の情報

神戸市商店街・市場空き店舗情報Navi

【問】神戸市経済観光局商業流通課 (平日8:45～17:30)

TEL:078-984-0346 FAX:078-984-0345



●お問い合わせ先 ————— 神戸市企画調整局 つなぐラボ (平日 8:45～17:30)

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5-1

TEL:078-322-6492(直通) FAX:078-322-6115

メールアドレス:community@office.city.kobe.lg.jp

